

水質事故の未然防止のため



道路側溝や河川へ 塗料、油類、モルタルなどを流さないで下さい

- 道路側溝や河川に塗料、油類、モルタルなどが流れ込み、河川等の水環境が汚染される「水質事故」が複数発生しています。
- 原因としては、建築工事現場で、塗料、モルタルなどを片づけた際に生じた排水や作業機器から漏れた燃料油を道路側溝や河川に流したケースが多く見られます。
- 水質事故が発生すると、河川に生息する生物への被害、漁業被害の恐れや海水浴場シーズンの場合遊泳禁止になるなど市民生活に大きな影響を及ぼすことがあります。
- 水質事故を未然に防止し、水環境を保全するため、建築工事等の際は塗料、油類、モルタルなどの適正な管理をお願いします。

～不法投棄の罰則（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）～

不要になった塗料、油類、モルタルなどを雨水枡、道路側溝、河川等に捨てることは、廃棄物の不法投棄として罰則が適用されることがあります。

近くに河川がなくても、雨水枡や道路側溝は河川や海につながっています。

絶対にやめましょう。

個人：5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又はこの併科

法人：3億円以下の罰金